

令和3年度国保事業費納付金等算定

資料 1

1. 国保事業費納付金の算定結果

本算定（確定係数）の結果、石狩市が北海道へ納付する令和3年度国保事業費納付金は、「約15億5,400万円」と算定されました。
前年度から約1,000万円の減となりました。

(単位:千円)

区分 \ 算定結果	令和3年度 国保事業費納付金	令和2年度 国保事業費納付金	前年度比
基礎課税分 (医療保険分)	1,160,929	1,191,888	▲ 30,959
後期高齢者支援金分	308,837	284,153	24,684
介護納付金分	84,103	87,560	▲ 3,457
合 計	1,553,869	1,563,601	▲ 9,732

2. 納付金の納付に必要な保険税総額の算定結果

本算定（確定係数）の結果、納付金の納付に必要な令和3年度保険税総額は、「約12億5,600万円」と算定されました。
前年度から約1,500万円の減となりました。

(単位:千円)

区分 \ 算定結果	令和3年度 保険税総額	令和2年度 保険税総額	前年度比
基礎課税分 (医療保険分)	908,978	946,414	▲ 37,436
後期高齢者支援金分	275,637	254,043	21,594
介護納付金分	71,523	70,671	852
合 計	1,256,138	1,271,128	▲ 14,990

3. 納付金の納付に必要な保険税総額の不足見込額

本算定（確定係数）の結果、納付金の納付に必要な保険税総額は「約12億5,600万円」、本市の現行税率で収納可能な保険税総額は「約12億5,400万円」と推計した結果、「約200万円」の不足が見込まれます。

(単位:千円)

本算定（確定係数）による必要保険税総額	1,256,138 ①
現行税率による収納可能な保険税総額見込み	1,253,991 ②
不足見込額 (②－①)	▲ 2,147 ③